

関係各位

四 市 複 合 事 務 組 合
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦
馬 込 齋 場 長 齋藤 寿久

齋場施設内におけるマスクの着用について

日頃から当組合の齋場運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
この度、国から「令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について」が示されたことや「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」が改定されたことに伴い、馬込齋場及びしおかぜホール茜浜におけるマスクの着用について、基本的な感染対策を講じたうえで下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 変更日 令和5年3月13日（月）

2. 変更内容 マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

※感染対策上その他の理由により、齋場長が来場者等にマスクの着用を求める場合があります。

※流行期に混雑する場所などにおいて、重症化リスクが高い方はご自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的であるとされています。

3. その他

基本的な感染対策とは、体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の徹底、場面に応じたマスクの着用のことを言います。

○令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

○「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」令和5年3月3日（第3版）」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001066186.pdf>)

問合わせ先

しおかぜホール茜浜 047-409-9270

馬込齋場 047-438-1151